

新型コロナウイルス感染再拡大に対する総合文化研究科・教養学部の対応について

総合文化研究科・教養学部

学生ならびに教職員のみなさま

2021年4月26日

総合文化研究科長・教養学部長

森山 工

新型コロナウイルス感染の再拡大と、東京都に対する4月25日（日）の緊急事態宣言発出を受け、全学の活動制限レベルが4月27日（火）をもって「レベル0.5」から「レベル準1」に引き上げられることになりました。

これを踏まえ、総合文化研究科・教養学部では現状の対応指針ステージである「ステージ・イエロー」を変更し、4月27日（火）をもって「ステージ・オレンジ」に移行します。また、全学の活動制限レベルに「準1」という新たな設定が加えられたことを受け、各ステージにおける対応指針ならびに活動内容等について部分的な見直しをおこないます。この見直しには、昨年来の新型コロナウイルス対応の経験の結果得られた知見も反映されています。改訂後の対応指針ならびに活動内容等については、別表（以下 URL）をご覧ください。

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/info/covid19/20210427-policy.pdf>

とくに学生のみなさんにおかれては、授業（講義・演習・実習）、課外活動、および図書館の利用について強い関心を抱かれるものと思います。これらについては、感染症対策にいつそうの留意を払うという条件のもとで、原則として現状の取り組みを維持します。したがって、授業については、対面授業として実施している授業を一律にオンライン授業に切り替えることはせず、原則として引き続き対面授業として実施します。課外活動については、学生支援課の承認を得た上での活動を引き続き許可します。図書館については、短縮開館ならびにグループ学習室と飲食スペースの閉鎖を継続しつつ、引き続き利用できるものとします。

教員および学生の研究活動、職員の事務体制、学内会議の開催方針についても、基本的には現状と大きくかわるところはありません。詳細については、別表を熟読してください。

キャンパスへの入構の取り扱いについては、裏門を閉鎖することとし、正門からのみ入構可能とします。学生・教職員が入構する際には、引き続き入構/施設利用申請サイトによる入構申請と身分証の提示を要するものとします。

学生ならびに教職員のみなさんにおかれては、引き続き手指の消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保を徹底するとともに、集団での飲食等を避けていただき、良識のある行動をお取りくださいますよう、ここに改めてお願いいたします。